

## 第18回マーチングステージ全国大会 大会概要

大会名称	第18回マーチングステージ全国大会
大会日程	2019年2月16日(土)・17日(日)
開催場所	神奈川県民ホール 〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町3-1
主催	一般社団法人日本マーチングバンド協会
特別協賛	株式会社フォトクリエイト・株式会社ヤマハミュージックジャパン
主旨	<p>近年、日本の吹奏楽・マーチングバンドの発展には目を見張るものがあります。</p> <p>一方、少子化問題をはじめとする、青少年を取り巻く環境は、学校生活、特に課外活動に対し大きな制約を与えております。このような状況において当協会がマーチングバンドの活動に新たな発想を取り入れて、より活発に、そして楽しく活動に取り組めるようにすることにより青少年に情操教育の場を提供していくことが当協会の社会に対する責務と考えます。</p> <p>ステージ全国大会は、この責務の実現に向けて少人数でも効果的な表現が可能なステージ(舞台)、特に小編成の団体に対しても全国大会に参加できる機会を与えることにより活動意欲をもたらす大会と言えます。</p> <p>当協会の活動目的は「体育教育の意義」及び「音楽教育の意義」にあり、この二つの要素を併せ持つこの活動は、正に「スポーツ芸術」の真髄であると考えます。そして、一人ひとりを生かしつつ、集団としての統一美を要求することにより自他の尊重、連帯、忍耐、協力、公正など人と関わる力も養われるこの事業こそ、当協会の目的を成就し、日本の「スポーツ芸術」の発展に寄与する大会であると確信する次第です。</p>

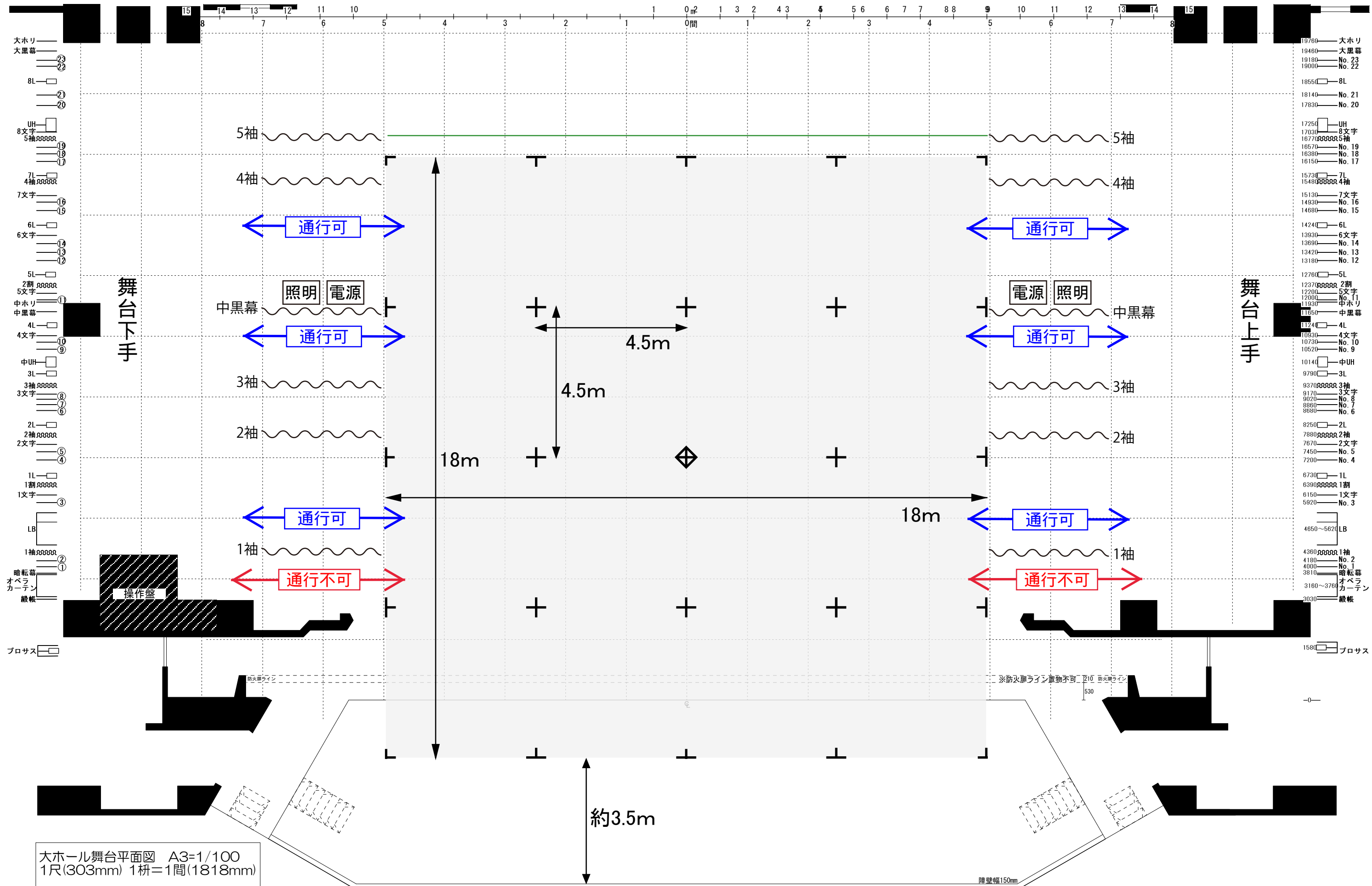
# 日 程

〔1〕 大会日程（予定）

※時間は、参加団体数により変動することがありますのでご了承下さい。

※参加団体決定後、時間に変更になる場合もございますので予めご了承ください。

	11:30	12:00		18:00
○2月16日（土）	開 場	開 会 式	1 日 目	終 了
	10:30	11:00		17:00
○2月17日（日）	開 場	開 会 式	2 日 目	終 了



大ホール舞台平面図 A3=1/100  
1尺(303mm) 1柵=1間(1818mm)

神奈川県民ホール  
〒231-0023  
神奈川県中区山下町3-1  
TEL:(045)662-5901  
FAX:(045)641-3184

2018年5月現在

# 神奈川県民ホール 演技フロア一図 (予定)

障壁幅150mm

※防火扉ライン置物不可

約3.5m

18m

18m

4.5m

4.5m

5袖

5袖

4袖

4袖

3袖

3袖

2袖

2袖

1袖

1袖

通行可

通行可

通行可

通行可

通行可

通行可

通行不可

通行不可

照明 電源

電源 照明

中黒幕

中黒幕

舞台下手

舞台上手

操作盤

- 大ホリ
- 大黒幕
- 8L
- UH
- 8文字
- 5袖
- 7L
- 4袖
- 7文字
- 6L
- 6文字
- 5L
- 2割
- 5文字
- 中ホリ
- 中黒幕
- 4L
- 4文字
- 中UH
- 3L
- 3袖
- 3文字
- 2L
- 2袖
- 2文字
- 1L
- 1割
- 1文字
- LB
- 1袖
- 暗転幕
- オペレン
- 縦帳
- プロサス

- 19760 大ホリ
- 19460 大黒幕
- 19180 No. 23
- 19000 No. 22
- 18550 8L
- 18140 No. 21
- 17830 No. 20
- 17250 UH
- 17030 8文字
- 16770 5袖
- 16570 No. 19
- 16380 No. 18
- 16150 No. 17
- 15730 7L
- 15480 4袖
- 15130 7文字
- 14930 No. 16
- 14680 No. 15
- 14240 6L
- 13930 6文字
- 13690 No. 14
- 13420 No. 13
- 13180 No. 12
- 12760 5L
- 12370 2割
- 12200 5文字
- 12000 No. 11
- 11930 中ホリ
- 11650 中黒幕
- 11240 4L
- 10930 4文字
- 10730 No. 10
- 10520 No. 9
- 10140 中UH
- 9790 3L
- 9370 3袖
- 9170 3文字
- 9020 No. 8
- 8860 No. 7
- 8680 No. 6
- 8250 2L
- 7880 2袖
- 7670 2文字
- 7450 No. 5
- 7200 No. 4
- 6730 1L
- 6390 1割
- 6150 1文字
- 5920 No. 3
- 4650~5620 LB
- 4360 1袖
- 4180 No. 2
- 4000 No. 1
- 3810 暗転幕
- 3160~3760 オペレン
- 2030 縦帳
- 1500 プロサス

## 大会における著作権について

大会参加における著作権は著作権法に基づくものであり、大会に参加する団体はこの著作権法を遵守しなければなりません。

以下の事項は、あくまでもその一部を補助的なものとして明記してありますが、大会に参加する団体は法律で定められた事項を遵守することが必要です。大会で使用する曲について万が一、版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理していただきますのでご承知おきください。

### (肖像権)

プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は肖像権の使用許諾が必要です。

### (音楽著作権使用許諾申請)

使用曲に音楽著作権使用許諾申請が必要かの有無を確認します。

#### ①市販の楽譜を指定の編成で利用する……………音楽著作権使用許諾申請の**必要がない**

※市販の楽譜を使用する場合はスコアの表紙及び、購入を証明する（領収証等）のコピーを添付し提出して頂きます。

**日本国外から直接購入された楽譜は演奏できない場合もございますのでご注意ください。**

#### ②市販の楽譜をアレンジして利用する……………音楽著作権使用許諾申請の**必要がある**

※市販の楽譜にマーチングパーカッションを加えるなど、指定の編成を変えて利用する場合は、編曲使用許諾が必要です。

#### ③原曲を自らアレンジした楽譜を利用する……………音楽著作権使用許諾申請の**必要がある**

⇒団体ごとに原曲の作曲者または著作権を持っている出版社に対して編曲使用許諾申請を行ってください。

尚、著作権は作者の死後50年を経ると消滅する事が原則ですが、作者の著作権の有無はJASRAC（＝日本音楽著作権協会）の団体管轄支部に直接お問い合わせ下さい。

（使用料等の金額並びに支払方法も提示される事があります。）

⇒使用許諾を証明する書類を提出すること。

尚、著作権を所有している団体によっては公式の許諾用書式がない場合も想定されますが、その場合は、著作権所有の団体名、担当者名、連絡先、許諾に関する対応をされた期日等を記入し、許諾に要した金額の領収書等（コピー可）を添付してご提出下さい。

#### ④自作曲を利用する……………音楽著作権使用許諾申請の**必要がない**

※上記の申請は、参加手続きまでに申請が終了している事。

お問い合わせは、以下にお問い合わせ下さい。

一般社団法人日本マーチングバンド協会

03-6231-6033、E-mail:jmba@japan-mba.org

一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)

03-3481-2121、http://www.jasrac.or.jp

# 実施規定

## 1. 参加資格

(1) 一般社団法人日本マーチングバンド協会に団体加盟登録しており、大会実行委員会に選考された団体。

※大会参加は加盟登録名で参加すること。

※出場決定までの流れ

①出場希望団体は、所属している都府県組織に出場希望申請書を提出する。

※関東支部・東海支部・北陸支部・関西支部・中国支部のみ提出。

**提出締切 2018年11月22日(木) 必着**

②所属している支部組織に推薦される。

同時に加盟団体登録を済ませておくこと。

③参加団体は、大会実行委員会を選考し決定する。

④参加団体には、2018年12月19日(水)までに通知する。

⑤次の支部については、下記の大会に出場し推薦される。

北海道支部：10月14日 第18回マーチングステージ全国大会北海道代表選考会

四国支部：10月21日 第46回マーチングバンド全国大会四国予選

沖縄支部：11月11日 第31回マーチングインオキナワ2018

九州支部：1月14日 第3回マーチングステージフェスティバル

(第18回マーチングステージ全国大会九州予選)

東北支部：1月27日 第22回マーチング&バトン オンステージ東北大会

(2) 支部または一般社団法人日本マーチングバンド協会より推薦されていること。

(3) 2019年1月9日(水)までに下記(①②③④)の参加手続きをそれぞれ終えていること。

(厳守)

①参加申込書及び参加費の納入(構成メンバーは1名につき1,050円を納入する)

※構成メンバーには、プログラム・参加章を渡し、傷害保険に加入する。

②構成メンバー登録書(当日の構成メンバー数は登録人数以内であること)

※構成メンバーとは、当日ステージ上に入場し演奏演技及び指揮を行う者とする。

③音楽著作権に関する書類の提出

④特殊効果に関する書類の提出

⑤その他大会実行委員会が指定した書式

※大会参加日については、原則として大会実行委員会にて決定することを、あらかじめご了承ください。

## 2. 区分と構成

### (1) 区分

ディビジョン1＝支部大会レベルの大会に参加経験のある団体。(判断は任意とする)

ディビジョン2＝ディビジョン1以外の団体。

### (2) 構成

#### ★小学生の部★

①単一、複数団体を問わず小学生による編成。

※人数は自由とする。

#### ★中学生の部★

①単一、複数団体を問わず中学生または小学生を含む編成。

※人数は自由とする。

#### ★高校・一般の部★

①単一、複数団体による編成。但し、未就学児は除く。

※人数は自由とする。

## 3. 演奏演技

(1) 演技フロアーは別記の通りとする。(演技フロアー図参照)

(2) 演技フロアーへの入場は構成メンバーのみとする。

※搬入・搬出時の登録引率者等の演技フロアーへの入場については「5. 搬入・搬出」を参照のこと。

(3) 演奏演技時間

①演奏演技時間は6分以内とする。

②前の団体が退場開始後、係員の指示で入場し演奏準備を行う。

(4) 使用楽器について

演奏で使用できる楽器は、管楽器、打楽器、弦楽器及び電源を使用する楽器・機器とする。

但し、ピアノ、オルガン、ハープシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器は使用不可とする。その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。

使用の際、下記注意事項を厳守する事。

①入場セッティング～演奏演技終了後退場までを指定時間以内にできる範囲にする。

②入退場を含め、危険の及ぶ行為は厳禁とする。

③入場待機、及び入場後演奏演技前の音出しは不可とする。

※チューニングルーム使用時間内での音出しは可能。

※電源を使用する楽器・機器のみ入場後、演奏演技開始前の音出し確認のみ可とする。

④万が一使用楽器に不具合が生じた場合、大会実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

⑤電源は事前申請のあった団体のみ使用許可をし、使用の際は大会実行委員会が準備する延長コードを使用する事。

(5) 音響

①会場設備の音響を使用する団体は、登録引率者の1名が当日音響ブースにて、「スタート」及び「ストップ」の合図を行う。

※団体持参のPA（音響機器）で自ら音源の操作をする場合は上記の必要なし

②音源はCDのみとする。

※念のためバックアップとして、もう1枚の音源CDを持参し、当日万が一の音響不具合に備える。

## 4. 手具・器物・特殊効果関連

「手具」とは…

演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器物」とは…

楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは…

フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。

(1) 演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

**※規格：1m80cm × 1m20cm × 1m50cm以内の立体**

①器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。

②フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。

(2) 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会実行委委員会に提出すること。

①化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。

②火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

③サイレン

(3) 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

(4) スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

(5) 事前に申請のあった場合のみ電源使用を許可する。但し、100V×15A以内の容量とする。

## 5. 搬入・搬出

- (1) 楽器・手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。尚、ここでいう搬入搬出とは演技フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことをいう。
- (2) 全参加団体は、構成メンバーを補助する登録引率者を5名まで登録することができる。
- (3) 全参加団体は、登録引率者以外に搬入搬出補助員（出演前後の搬入・搬出のための補助員）を5名まで登録することができる。  
※搬入搬出補助員は、入場券を購入しなければ会場内に入場することができない。
- (4) 上記(2)・(3)の登録引率者及び搬入搬出補助員は、入場時の搬入補助を行なうことができる。演奏演技中は、舞台袖にて待機。演奏演技時間内の補助は禁止とするが、演技中にトラブルが発生した場合は「8. 演技中に発生した事故について」を参照。演奏演技終了後は、搬出補助を迅速に行うこと。

## 6. 講評及び表彰

- (1) 講評者は5名とする。
- (2) ディビジョンごと各部門に特別賞を授与する。

## 7. その他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。
- (2) 構成メンバーの登録は、演技予定者名を記載し、参加費を納入する。
- (3) 納入された参加費は、返却しない。
- (4) ステージに入場できる人数は、登録人数以内とするが、メンバーの変更は認める。
- (5) **構成メンバーは加盟員記章（赤）をつけて参加すること。**
- (6) 写真およびDVD撮影販売及び二次使用について
  - ①写真およびDVDの著作権は、一般社団法人日本マーチングバンド協会に帰属する。
  - ②写真およびDVDの撮影販売は、当協会指定業者が行う。
  - ③二次使用については、該当団体の承諾のもと使用することとする。
- (7) 参加団体は大会実行委員会の指定する座席において、写真・ビデオ3名（自団体演技中のみ）撮影することができる。その他のビデオ撮影、写真撮影は一切禁止とする。
- (8) バス・トラックの駐車場はございません。
  - ①楽器用運搬トラックについては、楽器搬入出の為の通行証を発行する。  
通行証の申込がないと、会場での楽器搬入出は出来ない。
  - ②会館併設の有料駐車場は利用することが出来ない。  
各団体にて近隣の駐車場を手配すること。
- (9) 弁当に関してはJTBにて斡旋を予定。（出場決定後、案内送付）



(10) 出演者席について

館内に出演者席を準備する予定。

(11) 傷害保険について

①当協会にて、出演者・係員を対象に傷害保険に加入する。

②補償内容は「大会当日の会場到着時から会場出発時まで」とする。

③会場までの移動や宿泊中の傷害保険については、各団体が任意でご加入下さい。

## 8. 演技中に発生した事故対応について

近年の演技傾向として演奏演技の高度化が計られている中で発生する事故の危険性も高くなってきました。

手具、スティック・マレット・ビーター、マウスピースや備品などが、ドロップによりフロア上に落下し、演技者が危険にさらされる場面も多く目にするようになりました。また、演技中のステップミスなどにより転倒し、場合によっては転倒の連鎖がおきることも珍しくありません。幸い、現在までのところ大きな事故がなく参加団体側でのケア程度で済んでいる状況ですが、今後について対策を講じる必要が出てきていると感じます。

そこで下記のように不慮の事故に対するケアができるように致します。

(1) 落下物撤去について

演技演奏中の不慮の落下物について、“このままでは演技者が危険である”と判断できる状態で、演技者自ら除去できる場合を除き、登録引率者及び搬入搬出補助員がフロアに入って撤去することができる。

(2) 衝突・転倒などによる演技者の不慮の事故について

演奏演技中にプロップや他の演技者への衝突、転倒などにより被害が拡大しそうな時、また演技者が重篤な状態に陥った場合には、近くの係員に連絡した後、登録引率者及び搬入搬出補助員がフロアに入ってケアすることができる。危険を回避するための行動による演技の乱れは講評に影響しないものとする。それより先に係員が救助に入る際には演技の誤判断を避けるために参加団体側への確認が必要とされる。

又、これ以上演技を続けた場合に危険が生じると判断された場合には、主催者の判断で演技の中断を連絡することができる。その場合の演技続行に関しては、実行委員長より判断される。

(3) 演技の中断・再演技

主催者の原因による中断、又は自然災害による中断以外は原則として再演技は認められない。

(4) 設置ミスによる指示

登録引率者及び搬入搬出補助員は楽器・プロップの設置後、正しい位置に設置できたかを確認することができる。万が一設置場所などにミスがあった場合には事故を防止する観点から演技開始前にフロアに入って指示できる。

ただしあくまでも許容されるセッティング時間内で指示をすること。また演技開始後の補助は認めない。

(5) その他

この安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、演技の完成度を補完するものではない。入場、セッティングから退場までの完成度を高めることを第一義に考えていただきたい。

安全策の為に待機する登録引率者及び搬入搬出補助員の待機場所については、予防策としてフロア上に配置できるものではないため、通常のままとし、特例は認めない。

各参加団体関係者及び指導者は、この項目について理解を深めていただき、安全によりよい演技環境構築を求めて配慮するという趣旨に賛同いただきご協力お願い致します。

## 8. 入場券販売

(1) 一般販売

料金：入場券 2,100 円（前売り券 別途送料 500 円）

※ 全席自由

販売：一般社団法人日本マーチングバンド協会

当協会ホームページ (<http://www.japan-mba.org/>) に詳細を掲載。

(2) 参加団体への販売

出場決定後、参加団体アンケートにて受付。

# 緊急対策

## 1. 目的

ステージ全国大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

## 2. 予防体制

- ①各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- ②入場開始1時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- ③開会30分前に再度確認する。

## 3. 緊急事態発生の場合

### ①火災発生の場合

- ア. 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
- イ. 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
- ウ. 臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。
- エ. 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
- オ. 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

### ②地震の場合

- ア. 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。  
誘導にあたっては、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

### ③けが人・病人発生の場合

- ア. けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- イ. 各担当者は本部に通報する。
- ウ. 大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
- エ. 救護所は、医務室に設置する。